

行政

基本 目標	事業名	事業内容	担当課	電話番号
子育て支援サービス	子育てサポート事業	佐川町教育委員会事務局に教育相談員を配置し、週3回、家庭生活・学校生活・学習・健康等の相談に応じます。地域支援ネットワーク事業の一つの活動として実施しています。	教育委員会	0889-22-1110
	地域教育推進事業	『健康で明るく住みよい文教の町』を実現する人づくりをめざして、中学生職業体験学習、あいさつ標語、高岡教育総合フェスタ、わんぱく広場事業、防犯パトロール、小中高連携ボランティア活動等を行います。		
母子保健・医療体制	地域母子保健事業	「子育て応援事業」として、健康福祉センターかわせみで「ごっくんくらぶ」、「子育てひろば（育児相談）」の開催、「すくすくひろば」の開放を実施するとともに、「母乳相談補助券」の発行を行います。	健康福祉課	0889-22-7705
	すこやかぶっくの配布	佐川町の育児情報をまとめた冊子「すこやかぶっく」を母子健康手帳配布時や転入の際に配布します。		
	妊婦一般健診事業	母胎や胎児の健康確保を図るため、妊婦が医療機関や助産所で受診する一般的な健診について14回分の公費負担を行います。		
	乳幼児健診事業	3～6ヶ月児を対象とした乳児健康診査を年5回、1歳6ヶ月～9ヶ月児を対象とした1歳6ヶ月児健康診査、3歳4ヶ月～7ヶ月児を対象とした3歳児健康診査を、それぞれ年4回、健康福祉センターかわせみで実施します。		
	予防接種事業	各予防接種を予防接種法に基づき実施しています。対象者に対しては個別通知を行い、予防接種の勧奨を行います。		
	佐川町食生活改善推進協議会	小・中学校等で食の教室の開催や、各イベントへの参加を通じて、継続して食育の推進を図ります。		
	さかわ地産地消推進協議会	地産地消推進計画に基づき、地産地消による豊かな地域表現を目指し、地域と共に協働で進める体制として、地産地消推進店（事業所）の認定制度を創設し啓蒙啓発を行います。	産業建設課	0889-22-7708
	親子料理教室事業	「食と健康」について考え、食の大切さを学ぶことを目的として、料理教室を実施します。	教育委員会	0889-22-1110

行政

基本 目標	事業名	事業内容	担当課	電話番号
子どもの教育環境	佐川町人権教育研究協議会補助事業	佐川町人権教育研究協議会において、年 2 回の研修会や、地域支援ネットワークとの共催による虐待防止研修会を開催するなど、人権啓発に関する活動を行っており、その活動の支援と協力をします。	教育委員会	0889-22-1110
	青少年補導育成事業	青少年補導育成センターでの補導、教育相談、進路相談活動などを通じて青少年の非行防止に努めます。		
	青少年育成佐川町民会議補助事業	青少年の健全育成のため家庭と地域の教育力の向上をめざして、各種講演会への助成や、少年の主張佐川大会の開催などの活動をしている「青少年育成佐川町民会議」の運営に必要な経費を補助します。		
	佐川町PTA補助事業	佐川町PTA連合会の活動に必要な経費を補助します。		
子育てを支える生活環境	若者(子育て世帯)定住対策補助事業	義務教育終了前の子どもを持つ世帯が、町が「かいな小富士団地」で販売する分譲宅地を購入した場合、その経費の一部を補助します。また、その分譲宅地に町内建築業者により住宅を新築した場合についても補助があります。	総務課	0889-22-7700
	防犯灯設置工事補助事業	防犯灯の設置に必要な経費を補助します。		
子どもの安全の確保	交通安全対策事業	ガードレールやカーブミラーの設置や、交通安全協会佐川支部など、交通安全に関する活動を行っている各種団体への補助を行います。	総務課	0889-22-7700
	子ども110番の家	登下校時等に子どもが不審者から声をかけられたり、追いかけられたりした場合に助けを求めて駆け込むための場所で、商店や在宅の民家等を対象に指定しています。子どもが駆け込んできた時にはその子どもを保護し、直ちに警察に通報します。	刑事生活安全課 佐川警察署	0889-22-0110

行政

基本 目標	事業名	事業内容	担当課	電話番号
援助が必要な家庭への支援	地域支援ネットワーク事業	町内の不登校、非行、虐待等の問題について、地域ぐるみで取り組むため、関係機関がネットワークを組み、本人や家族に支援を行います。要保護児童対策地域協議会「佐川町地域支援ネットワーク」が中心となり事業を展開します。	教育委員会	0889-22-1110
	ひとり親家庭医療費助成事業	町内に居住の社会保険等に参加する所得税非課税世帯で18歳未満の児童・生徒のいる母子・父子家庭（準ずる家庭）に対し、医療費保険適用の自己負担分を助成します。	健康福祉課	0889-22-7705
	教育相談	適応指導教室や医療機関との連携のもとに、発達障がいをもつ子どもとその家族への支援、援助、助言や箱庭療法の実施、不登校・登校しぶりへの指導援助を行います。	教育委員会	0889-22-1110
	重度心身障害児者医療費助成事業	町内に居住の社会保険等に参加する18歳未満で一定の障害程度にある児童に対し、医療保険適用の自己負担分（食事療養費は除く）を助成します。	健康福祉課	0889-22-7705

■ 民間団体

団体名	活動内容
子どもの未来を語る会	子どもが健やかに成長していくことができる環境づくりのために必要な活動に取り組んでいます。行政や地域ごとに行われる懇談会への協力、懇談会の実施、情報の収集、調査、研究、提言等を行っています。
Bit ごまの会	子育て中の方を対象に、子育ての悩みを話し合う場として、玄米菜食の料理講習会を開催しています。
たんぽぽの会	就学前の子どもと保護者を対象に、おしゃべりを中心に、手作りのフラワーアレンジメントやお菓子づくりなどを行っています。
託児所	個人で開設している託児所です。
さかわ読みっ子応援団	佐川町立図書館を中心として、読み聞かせの出前講座や図書を利用した様々なイベントを開催しています。
おもちゃ図書館「さくらんぼ」	子どもがおもちゃで遊びながら、いきいきと成長していくのを手助けしています。おもに体が不自由だったり、発達がゆっくりだったりといった、子どもや人とのかわりが上手にできない子どもが対象ですが、すべての子どもに開放しています。
文庫たんぽぽの家	楽しい絵本や子ども向けの本があります。広い庭には遊具がたくさんあり、開館日以外でも自由に遊べます。
ひまわり文庫	子どもだけでなく、一般の方にも開放しています。
佐川親と子のアートミュージアム&エコクラブ	芸術や労働・学びをテーマにしたワークショップを行い、親子がともに絵画等を通じて豊かな人間性を育む場として活動しています。

※各団体の連絡先等については、町健康福祉課（電話0889-22-7705）までお問い合わせ下さい。

「佐川町次世代育成支援行動計画策定委員会設置要綱」

(設置)

第1条 次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第8条の規定に基づき、次代の子どもが健やかに生まれ、かつ育成される社会の形成を実現するため、佐川町次世代育成支援行動計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 佐川町次世代育成支援行動計画(後期計画)(以下「行動計画」という。)の策定に関すること。
- (2) 前号のほか行動計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、15人以内の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 各種関係団体の代表
- (2) 次世代育成支援対策に関し優れた識見を有する者
- (3) 公募により選出された者
- (4) 町職員で行動計画策定上必要と認められる者

(任期)

第4条 委員の任期は委嘱の日から平成22年3月31日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に、会長及び副会長各1名を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。
- 3 会長は、委員会を代表し会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じ会長が招集し、会長が会議の議長を務める。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ議事を開き、議決することができない。
- 3 議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 会長は、必要があるときは会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務を処理するため、事務局を健康福祉課に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員会において協議し定める。

附 則

- 1 この告示は、平成21年8月18日から施行する。
- 2 この告示は、平成22年3月31日限り、その効力を失う。
- 3 第1回の委員会は、第6条第1項の規定にかかわらず町長が招集する。

「計画策定経過」

年 月 日	事 項
平成21年6月17日 ～6月24日	ニーズ調査の実施
平成21年8月18日	佐川町次世代育成支援行動計画 第1回策定委員会 1) 策定委員の委嘱について 2) 佐川町次世代育成支援行動計画について
平成21年12月2日	佐川町次世代育成支援行動計画 第2回策定委員会 1) 佐川町次世代育成支援行動計画(後期計画)の策定について ・ 佐川町の人口、事業量推計について ・ 前期計画の評価について(子育て支援サービス) ・ 前期計画の評価について(母子保健・医療体制) 2) その他
平成21年12月22日	佐川町次世代育成支援行動計画 第3回策定委員会 1) 前期計画の評価について 2) 佐川町次世代育成支援行動計画(素案)について ・ 第1章 計画の概要 ・ 第2章 前期計画の達成状況 ・ 第3章 佐川町の子どもと家庭の現状 3) その他
平成21年1月25日	佐川町次世代育成支援行動計画 第4回策定委員会 1) 佐川町次世代育成支援行動計画(素案)について ・ 第4章 計画の基本的考え方 ・ 第5章 重点施策(目標) ・ 第6章 施策の展開 2) その他
平成21年2月25日	佐川町次世代育成支援行動計画 第5回策定委員会 1) 佐川町次世代育成支援行動計画(素案)について ・ 第6章 施策の展開、第7章 目標事業量 ・ 第8章 計画の推進、第9章 参考資料 2) その他
平成21年3月15日	佐川町次世代育成支援行動計画 第6回策定委員会 1) 佐川町次世代育成支援行動計画(案)について 2) その他

「佐川町次世代育成支援行動計画策定委員会委員名簿」

(委 員)

(平成21年8月18日現在)

氏 名	所属機関・団体等	備 考
田 村 裕 子	佐川町教育委員会	教育委員
篠 原 保 徳	佐川小学校	校長
中 村 卓 司	地域教育推進協議会	会長
坂 本 玲 子	保育協議会	会長
井 上 和 江	児童民生委員協議会	主任児童委員
寺 尾 大 栄	地域支援ネットワーク	社会教育指導員
橋 元 陽 一	子どもの未来を語る会	会長
鳥 居 淑 子	地域保育所子育て支援センター	センター長
矢 野 博 子	食生活改善推進協議会	会長
平 井 友 子	学校給食共同調理場	学校栄養職員
田 村 秀 明	総務課	財政担当
村 田 真 弓	健康福祉課	母子保健担当

(順不同)

(事 務 局)

健 康 福 祉 課		教 育 委 員 会	
課 長	渡 邊 富 子	教育次長	岩 本 敏 彦
課長補佐	下 川 芳 樹	次長補佐	岡 村 建 介
包括センター管理者	山 中 秀 男	係 長	山 本 まり子
係 長	岡 崎 省 治		
係 長	和 田 強		
主 幹	安 岡 裕 美		